

令和3年度中野区蓄電システム設置補助金申請必要書類チェックリスト

全申請者共通書類		販売業者に 作成依頼必須	原本必須	区規定様式	備考	チェック欄	
1	申請書						
	中野区蓄電システム設置補助金交付申請書 (第1号様式)		○	○			
蓄電システムの金額、形式及び性能が確認できる書類							
2	①～③のうち、いずれかひとつ						
	①製品カタログ						
	②仕様書						
	③製品のHP画面						
蓄電システム保証書の写し							
3	①保証書						
	②蓄電システム設置証明書	○	○	○	①が準備できない場合		
補助対象設備に係る経費の支払いを証する書類の写し							
経費の内訳が記載されている場合①～③のうち、いずれかひとつ							
4	①領収書						
	②工事請負契約書・内訳書						
	③売買契約書						
	経費の内訳が記載されていない場合①～③のうち、いずれかひとつ						
	①領収内訳証明書	○	○	○	領収書も合わせて提出		
	②契約内訳証明書	○	○	○	工事請負契約書又は売買契約書も合わせて提出		
	③領収証明書	○	○	○	カードの場合カード利用代金明細も合わせて提出		
蓄電システムの設置状況がわかる写真(カラー)							
5	①～③すべて必要						
	①蓄電システム全体の写真		○				
	②蓄電状況が分かるモニターの画面の写真		○		準備できない場合は屋内分電盤の写真を提出		
	③蓄電システムの形式及び製造番号 が記載された部分の写真		○				
	④出荷証明書	○			③が準備できない場合		
太陽光発電設備の設置及び蓄電システムとの連携が確認できる書類							
6	①発電状況が分かるモニターの画面の写真		○		準備できない場合は電力計の写真を提出		
	太陽光発電設備を既設の場合						
	②電力会社発行した売電価格が確認できる書類						
	太陽光発電設備を新設の場合いずれかひとつ						
	③太陽光発電設備の設置に関わる契約書又は 保証書の写し						
	④太陽光発電設備の所有事業者とのリース・ 電力販売に関する契約書						
太陽光発電設備の公称最大出力量の合計値(小数点第3位まで)が確認できる書類の写し							
7	出力対比表				準備できない場合は販売業者に聞き取りの上 申請書(第1号様式)に値を記載		

※販売業者に作成依頼必須の書類かつ、区規定様式があるものについては、内容に不足がなければ事業者作成様式に変えることが可能。

区民が場合により必要な書類		販売業者に 作成依頼必須	原本必須	区規定様式	備考	チェック欄
1	当該建物が新築の場合					
	工事完了引渡証明書等					
蓄電システムを設置する住宅の所有が共有名義、または申請者以外の名義である場合						
2	中野区蓄電システム設置補助金交付申請に かかる同意書(第2号様式)			○		
申請者の親族や販売事業者が申請手続きを代行する場合						
3	中野区蓄電システム設置補助金手続き 代行確認書(第6号様式)			○		

※太陽光発電設備及び太陽光発電設備を設置する土地の所有が共有名義、または申請者以外の名義である場合は、別様式の同意書を提出

団体が必要な書類		販売業者に 作成依頼必須	原本必須	区規定様式	備考	チェック欄
1	管理組合					
	当該管理組合の管理規約					
	蓄電システムの設置に関し、総会等の同意を 得ている旨を証する書類					
2	地域団体					
	蓄電システムを設置した会館の登記事項証明書					